薬物乱用防止啓発資材の貸出・配布について

東京都では、都民の方々を対象に、薬物乱用防止啓発資材の貸出、リーフレットの配布を無料で行っています。薬物乱用防止講習会、イベント等の啓発活動に御利用ください。

● 組織改正のお知らせ

　福祉保健局は、令和5年７月１日に福祉局と保健医療局に再編いたしました。

そのため、「東京都福祉保健局健康安全部薬務課」は「東京都**保健医療局**健康安全部薬務課」に変更になりました。

それに伴い、リーフレットに記載されている**各ホームページのURL**と保健医療局健康安全部薬務課の**E-mailアドレス**が**変更**になりました。

なお、URL変更後、旧URLにアクセスした場合でも、自動的に新URLに転送されるため閲覧は可能です。

E-mailアドレスについては、令和5年7月1日以降も利用可能ですが、一定期間経過後利用できなくなりますのでご注意ください。

なお、電話番号、FAX番号に変更はありません。

リーフレットにつきましては、順次改訂してまいりますが、

印刷の都合上、組織改正後も改訂前のリーフレットを配布する場合がございます。

ご了承いただきますようお願い申し上げます。

● 申込方法

（１）お申込みの際は、あらかじめ電話で在庫状況等を問い合わせ、仮予約をしてください。

（２）電子メール、ＦＡＸ又は郵送で啓発資材申込書をお送りください。

申込先：東京都保健医療局健康安全部薬務課麻薬対策担当

 〒163-8001　新宿区西新宿２－８－１

　　 Mail：S1150603@section.metro.tokyo.jp

TEL：03-5320-4505　FAX：03-5388-1434

● 受渡し方法

（１）郵送又は窓口で受渡しします。郵送できる資材と郵送できない資材とで受渡し窓口が異なります。

（２）**郵送できる資材：ビデオ（ＤＶＤ）、軽量カラーパネル（10 枚組）、各種薬物標本、**

**模造麻薬見本、新薬物標本、危険ドラッグ標本、リーフレット、**

**横断幕、垂れ幕、のぼり旗**

原則、発送料は都が負担しますが、返送料は、御負担をお願いします。ただし、一度に多量の資材を希望される際は、着払いでの発送、元払いでの返却をお願いする場合があります。発送元・返送元は薬務課です。

（３）**郵送できない資材：軽量カラーパネル（5 枚組）、軽量カラーパネル（8 枚組）、**

**キャラクター人形、着ぐるみ、のぼり棒、のぼり台**

受渡し窓口は、健康安全研究センター（次ページ参照）です。ただし、ダメ。くま君の着ぐるみについては、薬務課窓口での受渡しです。

（４）郵送の場合は、配達希望日までに到着するよう、余裕を持って発送いたしますが、貸出しが集中する時期（6月、11月）は、遅れる場合もございます。その際は、あらかじめ電話で連絡いたします。

資材に破損や汚れ、欠品等が無いことを確認しておりますが、お気づきの点がある場合は御連絡ください。

● 貸出期限及び注意事項

（１）急な御希望には対応できない場合もあります。２週間程度の余裕をもってお申込みください。

（２）啓発資材の貸出期間は、原則２週間以内とし、期限内の御返却をお願いします。

（３）貸出しが集中した場合、期間の調整をお願いすることがあります。

（特にイベントが集中する６月、７月、９月～１１月頃は、御協力をお願いします。）

（４）薬物標本（吸引器具入り、ケシ坊主入り、ケシ坊主・大麻葉入り、マジックマッシュルーム入り）は原則１団体１種類まで、のぼり旗、のぼり棒、のぼり台は５セットまででお願いします。

（５）ダメ。くま君の着ぐるみは、できるだけ「ダメ。ゼッタイ。」君の着ぐるみとペアでの御利用をお願いいたします。

（６）ダメ。くま君はエア着ぐるみです。着用方法の説明を希望される方には、職員が受渡し時に３０分程度説明いたしますので、仮予約時にお申し付けください。

（７）資材のサイズ等について、事前にホームページや電話等で御確認ください。ホームページに資材の写真を掲載しております。

　（８）窓口での受渡しの場合は、受渡しの日時を事前に御連絡ください。

（９）啓発資材の貸出・配布先は、原則東京都内のみとさせていただきますので御了承ください。

●郵送できない資材の貸出・返却場所

名 称：健康安全研究センター

住 所：東京都新宿区百人町３－２４－１　本館１階（右側）

電 話：03-5937-1044

担当部署：健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課医療機器審査担当

受渡しの際は、申込用紙の控えを御持ちください。

＜健康安全研究センターMAP＞



